

土砂災害を防止し交通機能を確保 (和歌山県東牟婁郡北山村)

事業者：和歌山県

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



被災箇所周辺の法面对策状況



平成24年6月豪雨による被災状況



対策名：No.137 道路法面・盛土等に関する緊急対策（法面・盛土対策、道路拡幅等）

事業名：(国) 169号法面对策事業

- ポイント**
 - 3か年緊急対策により法面对策を前倒し実施
 - 被災による通行止めが回避され安心・安全な通行機能を確保

地域の概要・課題

国道169号は奈良県奈良市を起点とし、飛地である和歌山県東牟婁郡北山村を通過し、和歌山県新宮市を終点とする幹線道路であり、世界遺産等の観光振興及び沿線の住民生活にとって欠かすことのできない路線です。

過去には、平成24年6月の豪雨により、総降水量493mmを観測し、法面崩壊に伴う通行止め被害が発生しました。（約14時間の全面通行止め）

事業の概要

災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等を担う第二次緊急輸送道路であることなどを踏まえ、3か年緊急対策として、平成24年6月の豪雨による被災箇所周辺の斜面において、法面对策事業を前倒し実施しました。

効果

令和2年7月豪雨では、平成24年6月の豪雨を上回る総降水量706mmを観測しました。

法面对策により法面崩落被害を未然に防止し、通行止めを回避しました。

